

8 平成 28 年度実施事業の点検及び評価

(点検・評価シート)

事業名		放課後子ども教室運営事業 (資料P42~46)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが、放課後や週末を安全で安心して過ごせるような居場所を作り、地域の人々の協力を得て学習プログラムを作成し、子どもたちが心豊かに育まれるような環境を構築する。
平成28年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> 稲村ケ崎小学校では、昔遊び・読み聞かせ・自由画・夏休み理科教室など、計8教室を設け、年間50回、実施した。 今泉小学校では、サイエンスコース、囲碁コース、アートコース、アウトドアコース等など計8コース、年間42回、実施した。 夏の学習教室を稲村ケ崎小学校で、3回、実施した。
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> 稲村ケ崎小学校では、96名の登録があり、延べ1,192名が参加した。今泉小学校では、94名の登録があり、延べ737名が参加した。夏の学習教室には、延べ53名が参加した。 両校の参加児童へのアンケート調査では、「参加して良かった」という声が多く(稲小98%、今小97%)、保護者からも「家庭では触れることのできない分野に興味を持てた」「いつもと違う友だちや大人と交流ができて良かった」等の感想が出た。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 2校とも、授業で使用する教室を使っているため、全校が同時刻に下校する日に放課後子ども教室を実施している。稲村ケ崎小学校では、平日に4教室を実施しているが、学校行事等も入り、各月4日間の日程を取ることが難しくなっている。今泉小は、月に1度しか下校時刻が同じでないため、これ以上、平日の開催日数を増やしていくことは難しい。 平日の講師となると、高齢の方が多くなってしまったため、できることが限られてしまう。また、土曜日に講師やサポーターを引き受けてくださる方が少なくなっている。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後子ども教室運営事業は、稲村ケ崎小学校から始まり、今泉小学校でも行われるようになった。両校共に、この事業に対しては、参加者の増加もあり、希望者も多く、今後より発展が望まれる。 講師の方が限られるようになっている状況もあるが、稲村ケ崎小学校と今泉小学校から、地域を広げることにより、講師の方の参加を広く求めることが期待される。 ● 先行する二例は優れた実践で、ぜひ継続していただきたい。「なつの学習教室」は学習支援の観点から高く評価できる。放課後子ども総合プラン導入で子ども教室と子どもの家の再整備が本格化したと聞くと、 「今小おもしろクラブ」は発展的に続けていただきたい。平成30年度のプラン実施が予定される2校も、地域の子どもや住民が交流・参画できる場としての機能を生かしていただきたい。国立・私立校の児童や、高学年児童、障害のある児童等の参加も、検討を続けていただきたい。そのためにも、事業評価の対象となるアンケートは、未登録児童や特支校等の児童の状況も把握する試みを期待したい。 ● 事業としては好評なので継続して欲しいが、上記の課題を見ると、校舎を使う事にはもはや限界があるのではないかと、例えば子供の家などでは実施できないか。また、講師を依頼するコーディネーターは十分にこの事業の趣旨を理解し、かつ地元の人脈の広い方をお願いできないだろうか、その選定には地元自治会やPTAを活用してはどうか。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、放課後子ども総合プランとして、市内全小学校区において、アフタースクール（放課後子ども教室）を実施予定である。主管は青少年課となる。放課後総合プランでは、子どもの家と併設する子どもひろばや小学校の校庭、体育館などを使用し、アフタースクール（放課後子ども教室）を実施する方向である。鍵となるのは子どもたちと地域の方とのつなぎ役となるコーディネーターの人選である。学校、地域、子どもの状況等を把握し、子どもたちのために動いてくださる方をどう見つけ出すかがポイントとなる。地域の活動を率先的に実践している自治会やPTAの役員などから、幅広い人脈を持つ方を推薦していただくのは、たいへん有効であると考えている。「なつの学習教室」の参加児童は増加傾向にあるが、現在のように講師を元教師とすると人材も乏しく、全校実施となると、講師の確保が課題になる。また、今後は、より多くの立場の児童が参加できる仕組みを検討していきたい。アンケートに関しては、今後の検討課題としていきたい。

事業名		生涯学習センター推進事業 (資料P47)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託して各種講座・イベントの開催や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の発行を行う。 ・市内の教育機関による公開講座等の生涯学習事業を実施する。
平成28年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉生涯学習センター及び4地域の学習センターで生涯学習フェスティバルを実施した。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会に、生涯学習センターで実施する各種講座・イベントの企画・運営及び「鎌倉萌」の発行を委託した。 ・鎌倉女子大学に公開講座の実施を委託した。
自己 評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉生涯学習センター及び4地域の学習センターにおいて実施したフェスティバルの入場者数は12,617名(地域学習センターを含む)であった。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会において企画運営した講座・イベント数は285件、参加者は延べ9,226名であった。 ・また、生涯学習情報誌「鎌倉萌」を毎月8,000部発行した。 ・鎌倉女子大学において公開講座を実施し、83名の参加者があった。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応した講座・イベントを企画していく必要がある。 ・参加者アンケートの結果からも、20歳代・30歳代の若い世代の参加に課題が残る。 ・昭和57年に建築した鎌倉生涯学習センターの老朽化に対し、公共施設再編計画と整合を取りながら、計画的な施設整備が必要である。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 鎌倉生涯学習センター及び4地域の学習センターにおいて実施したフェスティバルの入場者数が多いことは、ニーズがあるということで評価できる。また、講座・イベントの参加者も多く、今後のより発展が望まれる。一方、鎌倉女子大学の公開講座の参加者は、他の講座やイベントに比較して多いとは言えず、企画に問題があると思われる。 鎌倉生涯学習センターの老朽化は、今後、高齢化が進む中でできるだけ早急に手当をする必要がある。 ● 市民団体により前年度とほぼ同数の講座が開設され、参加者数と「満足度」も高いことは評価できる。今後いっそうの充実を図り、課題に挙げられているとおり社会の変化に対応した、いわゆる現代的課題や地域課題に取り組む、社会的要請に基づく講座も、研修や、社会教育主事等による指導助言も加えて組織的に企画していただきたい。若年層や障害者等への働きかけ、学習成果の活用の観点も強めていただきたい。講座の情報は、市民団体制作のサイトの他、神奈川県生涯学習情報システム（PLANET かながわ）で閲覧でき良いが、幅広い人々に参加を呼びかけるため広報や申し込み方法等も工夫を重ねてほしい。 ● フェスティバルへの20代、30代の参加は課題ではあるが、年代的には難しいだろうとも思う。子供が参加するものが増えればその親世代は自然に増えると思う。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉生涯学習センター及び4地域の学習センターにおけるフェスティバルや各種講座、イベントの開催に関しては、各実行委員会や推進委員会において、毎年、協議、検討を重ね、参加者のアンケートを分析し、社会の変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応する講座やイベントを企画しているところであるが、今後も、各課題に対応する講座、研修の企画や様々な年齢層等への働きかけも積極的に進めていく。 ・また、教育機関による公開講座については、より多くの市民に参加いただけるよう、企画内容や実施時期を検討し、更なる充実に向けて取り組んでいく。 ・講座、イベントの情報についても、引き続き、広く発信していくとともに、さらに幅広い人々に参加を呼びかけるための広報等の方法を研究していく。 ・鎌倉生涯学習センターの老朽化に対しては、公共施設再編計画との整合を図り、学習の場としての役割を果たせるよう、適切な管理運営を行っていく。

事業名		小学校施設整備事業 (資料P48、49)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の改善を図るため、トイレ改修等を進める。 ・小学校普通教室への冷房設備の設置を行う。 ・御成小学校旧講堂の保存活用に向けた改修を行う。
平成28年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・富士塚小学校のトイレ改修工事のための設計を行った。 ・小坂小学校のトイレ改修工事(第1期)を行った。 ・植木小学校の特別支援学級教室改修工事を行った。 ・関谷小学校の校舎外壁(南東面)改修工事を行った。 ・第一小学校外3校の普通教室への冷房設備設置工事のための設計を行った。 ・鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画を策定した。
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修については、植木小学校の特別支援学級教室改修工事を始め計画どおりに行うことができた。 ・トイレ改修については、平成27年度までは隔年で1校工事していたが、改修の加速化を図り、毎年2校ずつ工事ができるよう実施計画に位置づけることができた。 ・普通教室への冷房設備設置については、平成31年度までに小学校全校に設置できるよう事業を進めることができた。 ・鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会を全6回開催し、旧講堂の保存活用に向けた審議を行い、保存活用計画を策定することができた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備については、学校施設環境改善交付金を活用し整備を行っているが、全国的に国庫補助対象事業として交付金を申請した事業が不採択とされる状況にあり、計画に支障を来す恐れがある。 ・学校施設の老朽化状況を調査し、改築や大規模改修等施設整備を検討しなければならない。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校設備整備事業に関しては、子供たちが毎日の生活の多くの時間を過ごしている学校の設備を整備し充実させることは重要である。 国としての予算配分ができない場合は、市の予算も十分には無い中でも重点的に回すことが望まれる。それは、鎌倉市民として未来を担う子供たちを育成する面からも重要となる。 ● 冷房設備設置及びトイレ改修の加速化は高く評価される。植木小の特別支援学級教室改修等も計画どおり工事が進められた。交付金申請に厳しい現状があるとうかがったが、基礎的な教育環境を整えるため計画の滞りが無いよう引き続き取り組みをお願いしたい。御成小の旧講堂に関しては外部委員も加えて審議され、保存活用計画を策定されたことは高く評価される。鎌倉の文化遺産を守り、今日の教育環境の中でより良く生かすため、粘り強く検討と整備を続けていきたい。 ● 小学校のトイレの改修は出来るだけ早くしていただきたい。 また、冷房設備もこの猛暑を考えると急務であると思う。 普通教室だけでなく特別教室も設置を考えてもいいのではないか。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設は、第2次ベビーブームや大規模な宅地開発に伴い、昭和40年代後半から50年代にかけて多く建設してきたが、それらの建物が更新時期を迎えつつあり、老朽化対策が重要な課題となっている。現在、老朽化に伴う雨漏りや劣化した外壁の修繕、トイレ改修など学校運営に支障のないよう修繕に努めているところだが、今後の学校施設のあり方について、長寿命化改修や改築などどのように整備していくべきか、財源の確保を含め検討していく。 ・文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用できるよう、これまでも機会を捉え、申請の採択を国に働きかけてきたが、今後も引き続き財源の確保に努め、学校施設の整備を進めていく。 ・御成小旧講堂については、平成28年度に策定した保存活用計画に基づき、平成29年度30年度の2箇年で旧講堂の保存活用に向けた改修工事設計を行う。 ・小中学校のトイレ改修については、毎年2校ずつ工事ができるよう後期実施計画の重点事業に位置づけ、改修の加速化に努めている。 ・普通教室への冷房設備設置は、複数年掛けて掛かる費用を平準化し、財政負担を軽減するため、また、工事実施の委任先である都市整備部職員の人員体制を考慮し、実施計画重点事業に平成31年度までの実施としたものであり、計画に沿って遅滞なく実施できるよう努めていく。 ・音楽室など一部の特別教室にはすでに冷房設備を設置しているところだが、設置していない特別教室については、普通教室への設置が完了した後に検討していきたいと考えている。

事業名		小学校防災対策事業 (資料P48~51)
事業の内容		・児童が安心して学習できる安全な教育環境を整備するため、小学校施設の防災対策を行う。
平成28年度 取組概要		・深沢小学校、玉縄小学校及び今泉小学校の給食棟の耐震改修工事を行った。
自己 評価	成果	・小学校の全施設について、耐震改修対策を行うことができた。
	課題	・熊本地震のような大規模地震への防災対策について、文部科学省等の動向を注視し、対応を図る必要がある。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校防災対策事業に関しては、一応の成果を上げたことが認められ、評価できる。今後、この予算の適切な使用について、長期計画を立て、今後の取組計画を作成することが望まれる。 防災については、耐震に対してのみではなく、近年多く災害となっている崖崩れ等の対策、更に暴風雨も視野に入れる必要がある。 ● 耐震工事を、給食棟を含めて全施設で完了されたことは評価に値する。大規模災害が頻出する今日、最新の国等のガイドラインや知見をふまえたハード面の点検・整備に加え、児童や保護者、近隣住民等の防災教育は、「取組」として記載されるとなお良い。 ● 万一の時に子どもが学校にいるのなら安心という備えが理想だと思う。耐震改修対策が全施設において出来た事は評価したい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の校舎等施設については、建築基準法の新耐震基準を満足できるように、計画的に耐震改修を実施し、平成28年度にすべての耐震化を完了した。今後、老朽化が進む学校施設について、防災対策の面からも長寿命化改修や改築などどのように整備していくべきかを検討していく。 ・また、崖崩れ・土砂崩れや暴風雨などの災害についても、防災部局と連携を図り、防災対策に努めていく。 ・大規模災害への防災対策については、今後も引き続き文部科学省の動向を注視しながら、施設の確実な点検整備を図っていく。また、防災教育に関わる防災部局及び教育指導部局と連携を図り、防災対策に努めていく。 ・耐震改修対策については完了したが、今後も引き続き子どもたちが安全、安心に教育を受けられる環境を整えるため、防災対策に努めていく。

<p>事業名</p>	<p>中学校施設整備事業 (資料P48、49)</p>	
<p>事業の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の改善を図るため、大船中学校の改築、給食受入室改修等を行う。 ・中学校普通教室への冷房設備の設置を行う。 	
<p>平成28年度 取組概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大船中学校改築工事を行った。 ・大船中学校校庭整備工事を28年度29年度の2箇年の継続事業として開始した。 ・御成中学校外5校の普通教室への冷房設備設置工事及び第一中学校外1校の設置工事設計を行った。 ・第一中学校外7校の給食受入室改修工事を行った。 ・計画していた深沢中学校屋外避難階段改修工事は入札不調により実施できなかったため、実施方法を再検討した上で、29年度に予算を繰り越して実施する。 	
<p>自己評価</p>	<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大船中学校改築工事を完了し、2学期から供用開始することができた。 ・施設改修については、給食受入室改修を始めほぼ計画どおりに行うことができた。 ・普通教室への冷房設備設置については、平成29年度までに中学校全校に設置できるよう事業を進めることができた。
	<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備については、学校施設環境改善交付金を活用し整備を行っているが、全国的に国庫補助対象事業として交付金を申請した事業が不採択とされる状況にあり、計画に支障を来す恐れがある。 ・学校施設の老朽化状況を調査し、改築や大規模改修等施設整備を検討しなければならない。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校施設整備事業については、新規中学校改修計画のみではなく、大規模改修等に関しても、年次計画を立て長いスパンの中で、見通しを持った計画をすることが重要となる。国庫補助対象事業に関しては、国の予算面での削減もあり難しい状況もあるので、市の予算配分をいかに計画的に行っていくかが、今後の課題となる。 ● 冷房設備設置と給食受入室の改修工事が計画通りに進められたこと、また大船中学校の改築が完了されたことは高く評価される。交付金申請等で厳しい事情もあろうが、鎌倉市の基礎的な教育環境の整備を継続していただきたい。 ● 冷房施設が中学校全校に設置出来たことは評価したい。しかし、普通教室のみで特別教室にはないので特別教室にも設置を出来ないだろうか。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設は、第2次ベビーブームや大規模な宅地開発に伴い、昭和40年代後半から50年代にかけて多く建設してきたが、それらの建物が更新時期を迎えつつあり、老朽化対策が重要な課題となっている。現在、老朽化に伴う雨漏りや劣化した外壁の修繕、トイレ改修など学校運営に支障のないよう修繕に努めているところだが、今後の学校施設のあり方について、長寿命化改修や改築などどのように整備していくべきか、財源の確保を含め検討していく。 ・文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用できるよう、これまでも機会を捉え、申請の採択を国に働きかけてきたが、今後も引き続き財源の確保に努め、学校施設の整備を進めていく。 ・音楽室など一部の特別教室にはすでに冷房設備を設置しているところだが、設置していない特別教室については、普通教室への設置が完了した後に検討していきたいと考えている。

事業名		中学校給食事務 (資料P52)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供することにより、健康の保持増進を図ることを目的とした中学校給食を民間調理業者の活用により実施する。
平成 28 年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 11 月中の事業開始へ向け、給食の事前予約や給食費収納に使用する「給食予約等管理システム」の制度設計を行い、委託事業者を選定した。また、給食実施時の課題について協議を行う「鎌倉市立中学校給食実施検討会」を開催し、検討を進めた。その他、すべての中学校で保護者を対象とした事業説明会を開催した。
自己 評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札により給食予約システムの業者を選定し、契約締結後は、システムの機能等詳細についての協議を重ね、事業実施へ向けた態勢を整備した。 ・中学校給食実施検討会については6回の会議を開催し、学校における課題への対応策について協議を行い、マニュアル作りの準備を進めた。 ・保護者には、9校で18回の説明会を開催し、事業概要を説明して中学校給食への理解を深めることができた。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの生徒に喫食してもらえる満足度の高い給食提供や利用しやすい環境整備について、給食開始後も検討を継続していく必要がある。 ・スムーズな事業運営が図れるよう給食指導に関わる教職員に対し、運用ルールなどの説明に努める必要がある。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校給食に関しては、単に給食を実施する、という結論ありきの考え方では、予算面からの破綻を来すこと、また、教員の勤務状況をも含め、多くの課題があることを、広報する必要がある。確かに、生徒の栄養面や食育の面から見ると学校給食の実施は、プラスの面がある。しかし、それは、予算を伴うものであり、設備、給食調理、栄養管理、食の安全、アレルギー対策等、多くの課題があり、それぞれの課題を、市民全体も認識する必要があり、単に給食導入と言うことだけではすまない課題があることを理解したい。 ● 平成 29 年秋にいよいよ中学校給食が始められること、保護者対象の説明会を複数開催し、実際に高い申込み率を得たことは高く評価される。給食費収納のシステム導入や栄養教諭の増員、就学援助の措置等、運営面も十分に整えられている。導入当初は課題も多いと拝察されるが、生徒や事業者等も交えて不断の検討・改善を続けていただきたい。 ● いよいよ今年度から始まる制度なので期待したい。ただ気になるのは弁当形式で食べる量がそれぞれ違う子供たちにどう対応するのかというところ。開始後色々対応が必要になると思う。 例えばご飯と汁物だけでも食缶形式でクラスに配布し、クラスで取り分けるなどの変更もあっても良いのではないかと。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、給食の実施に当たっては、多くの課題が想定されることから、学校関係者との協議、調整を行う機関として、教職員と教育委員会で構成する「鎌倉市立中学校給食実施検討会」を設置し協議を重ねてきた。その結果や検討内容を全校の教職員に直接説明を行うこと等を通じ、一定の準備態勢を整えることができたと考えられる。また、保護者に対しても、説明会等を通じ事業内容の周知に努めてきた。なお、11 月の給食開始後も、現場でスムーズな対応ができ、多くの生徒や保護者に喜んでもらえる給食事業が実施できるよう、学校関係者との検討等を継続して行っていく。 ・事前に課題に対する検討は行ってきたが、給食開始後には新たな課題に直面する可能性があることも考えられる。事業開始後にもよりよい給食が実施できるよう、生徒や教職員、保護者の声も採り入れたうえで、調理業者やシステム業者とも協議し、継続的な見直しを行っていきたいと考えている。 ・ご指摘のとおり、ランチボックスのデリバリー方式で給食を実施している自治体では、個人別の必要量への対応が課題の一つになっていることは認識している。日課表への影響も含めて対応策を検討した結果、開始時点では、主食のおかわりを注文 5 人につき 1 個（学級単位）用意し、生徒個人に見合った量を確保することとした。ただし、提供個数や方法については、事業開始後も継続的に検証し、柔軟に変更等の対応を行っていきたいと考えている。

事業名		教育支援事業
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・9年間を通した教育課程を編成・実施し、中学校区において小中連携の取組を強化するなかで、小中一貫教育推進のための非常勤講師の配置。
平成28年度取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から小中一貫教育を全校実施。 ・1つの中学校ブロック内の小中学校の両方で授業を行えるよう英語の非常勤講師を配置した。
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育において9年間の系統性・連続性の確保のために、中学校ブロック内の小中学校の両方で授業を行えるよう英語の非常勤講師を1つの中学校ブロックで配置した。 ・中学校英語の免許を持つ非常勤講師がそのブロックの小学校5、6年生の外国語活動及び中学校の英語科を指導することで、小学生には中学校英語への興味を持たせることができた。 ・新学習指導要領における小学校と中学校とが滑らかな接続が図られるよう検討を始めた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学から中学校卒業までの9年間を見通した教育課程の編成は、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障していく上で大切である。 ・小学校における英語科の導入にあたり、小学校への英語の非常勤講師を配置することにより教科指導の充実が図られることから、29年度は2つの中学校ブロックに配置予定であり、今後はすべての中学校ブロックに配置を考えている。 ・新学習指導要領における教育課程に関わる課題を整理し、子どもの「学びの連続性」を図っていく視点から、新教育課程検討委員会を設置していく。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中一貫教育は、単に、小学校と中学校との間で連続した教育を行うことのみではない。小学校に於ける教育が、中学校にどのように接続して行われるのか、カリキュラム・マネジメントを明確にし、小中の教員が、カリキュラム・マネジメントについての理解を深めることが重要となる。そのためには、単に、英語に関する非常勤講師の配置のみではなく、小学校教育と中学校教育とを繋ぐ役割の教員配置が必要である。新教育課程検討委員会には、その役割を期待する。 ● 平成 28 年度に導入された小中一貫教育の枠組みを生かし、外国語活動及び外国語科の充実が図られたことが評価される。新学習指導要領実施に向けて、プログラミング教育やスポーツライフの充実等も課題となるが、先生方の負担過重の無い範囲で、小中だけでなく、幼稚園教育との接続も考慮された教育実践の検討を続けていただきたい。 ● 中学校に入学する子どもにとって「中学校の壁」は意外なほど大きいようなのでこういった取り組みは必要だと思う。 中学校への学校訪問などももう少しあっても良いのではないかと思う。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施に向けて、小学校から中学校までの 9 年間を見通した教育課程を編成するため新教育課程検討委員会を設置し、検討をはじめた。 ・特に、今後小学校における英語科の導入にあたり、小学校への英語の非常勤講師を配置することにより教科指導の充実が図られることから、他の中学校ブロックの配置もさらに考えていく。また、中学校英語部会と小学校外国語部会とが連携し、授業・教材研究を行うなど教科指導の充実を図ることや、各中学校区において小中学校の教員を交えての研修会を計画するなど、子どもの「学びの連続性」を確保していくことを図る。 ・校種間において、職員による情報交換や出前授業、また、授業見学や授業研究会の実施。児童生徒同士での行事交流や部活動体験などへの参加を通して滑らかな接続を図っていく。

事業名		特別支援教育事業 (資料P53~58)
事業の内容		・特別支援学級の全校設置
平成28年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・植木小学校に鎌倉市の小学校で10校目となる特別支援学級の開設を準備した。 ・大船小学校に鎌倉市で初めてとなる難聴特別支援学級の開設を準備した。 ・スクールアシスタントの小学校全校配置を継続した。
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・植木小学校に鎌倉市で10校目となる特別支援学級開設に向け、準備委員会を開催し、備品・消耗品等の選定、準備を行い開設(平成29年4月)することができた。 ・大船小学校に鎌倉市で初めてとなる難聴特別支援学級の開設に向け、準備委員会を開催し、備品・消耗品等の選定、準備を行い開設(平成29年4月)することができた。 ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数の増加傾向は続いており、保護者や学校の要望に応じて学級支援員の派遣の充実を図るとともに、スクールアシスタントの全校配置が継続できた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降も特別支援学級全校設置に向け、就学相談等を通して学区の就学予定児童生徒のニーズの把握等に努めながら、計画的に開設準備を進める。 ・引き続き、腰越中学校特別支援学級開設に向けて入学予定児童のニーズの把握等に努めながら、準備を進めていく。
外部評価		<p>● 新学習指導要領において、一人一人の個への支援を充実させることが示された。また、インクルーシブ教育への動きもある。現状は、支援指導を要する児童生徒が増加傾向にあり、どの学校のどの学級においても支援を要する子供が存在している状況である。鎌倉市に於けるスクールアシスタントの全校配置、評価できる。ただ、全校配置されたスクールアシスタントが、どのような役割を担い、どのような活動を日常の授業の中で行われるのかが、課題でもある。</p> <p>さらに、学校教育においては、支援を要する児童生徒に対して個別の支援を行うと同時に、学校という集団生活の場における教育活動も重視することが期待される。</p> <p>また、小学校1年生の学級編制が困難を極めている。私立保育園・幼稚園などからは、小学校へ児童の情報が提供されずに学級編制が行われる。支援級等への入級が必要な児童などを把握できず、</p>

	<p>担任が学級運営に苦勞している状況がある。県内でも学級編制を4月末に行っている事例があり、5月連休明けに学級編制を行うなどの対応も検討の必要がある。小1プロブレムを解消するため、学級編制において困難が生ずる場合には、その時期に重点的にスクールアシスタントを配置するなど検討いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 植木小の特別支援学級、また大船小の難聴特別支援学級の開設に向けて準備が進められたこと、専門性の高いスクールアシスタントの全校配置が継続されたことは高く評価される。通級指導は特に他校に在籍する児童生徒と保護者には物心両面の負担を伴うことがあり、可能な限り特別支援学級全校設置に向けた計画・準備を早急に進め、市の難聴児の補聴器購入費用助成も含め、より良い制度設計を進めていただきたい。 ● 特別支援学級全校設置を進めていただきたいと思う。 同じ地区に住む友人と同じ学校に通えることは特別支援が必要な児童にとってとても大切なことだと思う。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全校配置されたスクールアシスタントについては、支援を要する児童に対して授業内のサポートや個別学習指導で支援を行なう役割だけでなく、調理実習や図工で刃物を使用する際の児童の安全確保や、休み時間の見守りといった集団生活の場でも活動している。今後も連絡会や報告書を通して情報共有をし、活動の充実を図りたい。 ・平成27年度の学級支援員派遣時数は10,380時間、平成28年度は11,000時間と増加しており、平成29年度は11,000時間を予定していたが、1学期の派遣状況から早くも派遣時間数が足りない現状が予想される。教育上特別な支援を必要とする児童生徒数の増加傾向は続いており、保護者や学校の要望に応じた支援が行なえるよう、更なる学級支援員の派遣の充実を図る。 ・特別支援学級の全校設置に向け、今年度は腰越中学校特別支援学級の平成30年度4月の開設に向けて準備を進めている。平成30年度以降も、幼稚園・保育園や発達支援室、小中学校からの情報をもとにニーズを把握し、計画的に開設準備を進めていく。 ・情緒通級指導教室は、平成28年度4月に通級児童数41名で開級したが、平成29年7月現在70名を越える児童が通級している。通級希望児童数は大幅に増加し続けており、ニーズが非常に高いことから、特別支援級全校設置に併せて、市内2校目の情緒通級指導教室の開設に向けての準備を早急に進めていきたい。 ・児童生徒の補装具（車椅子、歩行器、補聴器等）の使用状況やニーズの把握に努め、他課との連携を図っていきたい。

事業名	相談室事業 (資料P59~60)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を有効に活用し、関係機関と連携して、いじめ、不登校等の問題解決に向けた相談支援事業を推進する。 	
平成28年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の不登校・いじめの認知件数の増加や、問題行動の多様化・低年齢化に対応するため、教育相談員が月に1日、スクールカウンセラーが月に半日程度、小学校へ訪問し、教育相談やアセスメント等、各小学校の相談体制の支援を開始した。 ・市立全小学校に概ね週に1回配置している「心のふれあい相談員」の勤務時間を1回あたり2時間増加して6時間とし、児童・保護者の相談を受けるなどの支援をする機会を増やした。 ・大船中学校の改築に伴い、教育支援教室「ひだまり」の暫定移転を行った。引き続き小集団で不登校児童生徒の生活、学習を支援し、平成28年度は9名が登録し、延べ通室日数は793日であった。 ・夏休み期間を利用し、不登校児童生徒に学習を中心に支援を行っていたものを、冬休み期間にも拡大した。夏冬あわせて7日間開室し、延べ11名が利用した。 	
自己評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に心理職の定期派遣を行い、不安を持つ児童・保護者の相談を受ける事ができた。また、子どもの活動を観察した上で心理職から教職員へ助言をすることで、子どもの不安の解消につなげることができた。 ・「心のふれあい相談員」の活動時間が増加したことにより、相談員と教職員の情報交換を行う時間が確保され、児童の見守りにつなげる方向性を見出すことができた。 ・教育支援教室「ひだまり」では、児童生徒に対する支援により、中学校を卒業する生徒は全員進学する事ができた。進級・進学を機に、在籍校に登校できるようになった児童生徒もいた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・心理職・福祉職の専門性を生かした支援が、さらに効果を上げるために、学校の特別支援教育のコーディネート体制や、心理・福祉の専門職からのアプローチ方法等を工夫し、学校との連携を密にする必要がある。相談室の持つ専門性を最大限に生かし、学校や他機関と連携しながら、一人ひとりの子どもに応じた支援を行っていくことが課題である。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談室事業としてこれまでSC（スクールカウンセラー）が教職員では対応することのできない相談事業において、大きな役割を果たしてきており、また、その成果も上がっている。近年、SCのみではなく、SSW（スクールソーシャルワーカー）が、地域や家庭と学校とを結ぶ役割を果たしており、大きな成果を上げるようになってきている。 <p style="margin-left: 2em;">SSWは、SCの果たす役割と異なり、地域や家庭と学校とを結ぶ役割として、今後の学校教育にきわめて重要な役割を果たすと考えられ、その充実が求められる。</p> ● 心理職の派遣（アウトリーチ）の増加に加え、「心のふれあい相談員」の活動時間の増加により、児童生徒や保護者、教職員との関係づくりに積極的に取り組まれたことが高く評価される。不登校児童生徒の学習支援を夏休み期間だけでなく、冬休み期間にも実施されたことは、人数の多寡に関わらず、今後も継続していただきたい。福祉職の専門性を生かしたアプローチも強化していただきたい。 ● どの職もそれぞれの学校での常勤ではないので、担任教諭や養護教諭との連携が重要になるだろうと思う。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業では今後もニーズに応じた、きめ細かな支援を行っていくため、事業の充実を計る予定である。中学校に配置したSCを小学校に定期派遣して2年目になるが、学校によっては相談の予約が詰まっている状態が続いている。相談したい人が相談したいときに相談に繋がるために、県にはSCの時間増を要求していく。 ・相談が複雑・多様化するなかで、医療や福祉とのつながりを調整し家庭を支援する環境を整えるSSWの役割も大きく、県に事業の拡充を求めていく。 ・相談のニーズに対応するため、教育相談員、メンタルフレンドの時間増による充実を目指し、一方で、学校との連携を進め、心理士の視点を授業づくり児童生徒指導に生かし、多くの子どもが楽しく学校生活を送れるように努めていく。 ・不登校やひきこもりについては、フリースクールなどの関係機関との連携を強化し、個に合った教育環境を提供できるよう努力していく。

事業名	調査研究研修事業 (資料P61～69)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの現状を踏まえ、学校教育に関する課題解決のために、教職員の資質及び学校力の向上を目指して、調査研究研修の充実を図る。 	
平成 28 年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は研修会を 59 回実施し、延べ 1,719 名の参加があった。研修内容は、各学校の希望に応じて、各学校を会場として開催する学校支援研修会と、学校教育に関する喫緊の課題等を解決するための市教育センター企画研修会を実施した。 経験の浅い教員の授業力等の向上を図る手立てとして、鎌倉市教育指導員を年間延べ 218 回市内の小中学校に派遣し、延べ 464 名の教員への指導助言を行った。 小学校、中学校の教員数名で構成する 5 つの研究会と、幼・こ・保・小の教員等で構成する 1 つの研究会を立ち上げ、テーマをそれぞれ設定し、研究を推進するとともに、その成果を園や学校に発信した。 	
自己 評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援研修会では、各学校が直面している課題をテーマとした研修会に有償の講師を派遣することにより、校内研修を組織的かつ質の高いものとすることができた。 市センター企画研修会では、緊急時への対応・LGBT・色のバリアフリー・ネット依存等、教育の今日的課題を積極的に取り上げ、教職員の資質向上に資することができた。 6 つの研究会で喫緊の課題をテーマに研究が推進された。異校種（小・中や幼・こ・保・小）間の連携もよりいっそう強化された。 新学習指導要領の実施に向け、特別の教科道徳・アクティブラーニング等の最新の情報収集を進め、研修を実施したり、研究会で理解を深めたりした。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の実施に向け、さらに研修や研究会の質を高め、充実する必要がある。 経験の浅い教員の指導にとどまらず、中堅教員のレベルアップのため、各学校から教育指導員の派遣要請が増えている。教育指導員の派遣時間をさらに増やしていく必要がある。 研修や研究会の成果、各学校で効果的に還元する方法については、さらなる検討が必要である。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究研修事業は、鎌倉市独自の学校での教育支援活動として注目される、重要な事業である。近年の教員の若年化傾向は、これからも続き、ベテラン教員が退職することにより、教育内容、児童生徒指導の弱体化が起こることも予想される。そこで、各小学校中学校において、それぞれの学校における教育活動上や児童生徒指導上の問題を、それぞれの学校の実態に合わせて研修を行うことは、大変意味がある。また、各学校に於ける研修を、公開しており、他校がそこに参加することによって、市内での教育活動、研修内容を共有化する意味でも、意味があるものとなっている。 ● 研修会を量質とも十分に、継続して実施されたことが高く評価される。また、就学前段階を含む他校種間の交流事業や、多様な今日的課題をテーマとした企画研修会、臨任職を対象とした研修、新学習指導要領の検討等、体系的に教員の資質向上が図られていることも高く評価したい。教員の負担過重の無い範囲で、研修事業の維持・発展を期待する。社会教育や地域連携に関するテーマの研修や調査研究も、可能な限り強化していただきたい。 ● 諸問題の対応の仕方や教員自体のレベルアップの為に有意義のようなのでこのまま継続していただきたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、市教育センター企画研修会と学校支援研修会を二本柱として、研究研修事業を推進していきたい。特に新学習指導要領実施に向けた「特別の教科 道徳」や「小学校外国語」に係る研修会や、学校からのニーズの高い「支援を要する児童生徒理解」に係る研修会の充実を図りたい。 ・教育指導員派遣に関する学校からのニーズも依然高く、さらに充実させていきたい。 ・社会教育や地域連携の領域の研修のあり方に関しては、先進地域の情報を収集し、検討していきたい。

事業名		市史編纂事業 (資料P70~72)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市史の編纂に向け、歴史的資料の収集整理・保存及び散逸防止を行う。また、歴史的公文書の保存に向け、選別を行う。
平成 28 年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・近代以降の資料の収集に努め、古文書解読や谷戸の調査等をボランティア団体と進めた。 ・歴史的公文書の選別を行った。
自己 評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・寄贈された古写真の整理保存に努め、昭和 30 年代の鎌倉の写真と現在の鎌倉の写真との比較をしたミニ展示を各行政センターロビーで行い、多くの市民が来られた。 ・歴史的公文書の収集方法の工夫により、歴史的公文書の保存数が増えた。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的公文書の選別については、本格実施を見据え、人員体制の強化、選別後の文書を保管する場所の確保等の検討が必要である。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市史編纂事業は、鎌倉市という歴史的な都市の、いわば宿命かもしれない。このことは逆に、歴史的に意味がある鎌倉市だからこそできる事業でもある。予算的な配慮がどうしても必要となるが、文化都市鎌倉として、それは避けられないことである。したがって、予算的な配慮を、裏付ける必要がある。 ● 中央図書館に担当課が置かれるメリットを生かしつつ、多様な実物資料や二次資料、聞き書き等、収集保存を強化していただきたい。選別基準とガイドラインを運用され、また新たに非常勤嘱託員を配置され、より積極的な取組がなされたことを評価したい。ボランティア団体と連携した調査研究と資料収集が進められていることも、特筆に値する。 ● 有意義だと思うので継続して頂きたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的公文書の保管場所に関しては、引き続き市長部局の総務課と協議を図っていくとともに、公文書管理条例の制定を見据え、歴史的公文書の公開方法等、検討していく。 ・図書館の中の近代史資料担当という特長を生かし、今後も鎌倉市にかかわる近代以降の貴重な資料を積極的に収集し、保存、活用を図っていききたい。

事業名		図書館管理運営事業 (資料P73~77)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市の図書館として資料の収集を図るとともに、市民のニーズに即した貸出業務、インターネットによる予約受付などを実施する。また、第2次図書館サービス計画に基づき、市民サービス及び児童サービスの拡充に努める。
平成28年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・第2次鎌倉市図書館サービス計画に沿って事業を推進した。 ・鎌倉市の郷土資料をはじめとする貴重な図書館資料の収集、保存及び保管を図るための財源に充てるために設置された鎌倉市図書館振興基金に対する募金活動を行った。 ・横浜市との広域相互利用を進めた。 ・平成27年7月9日に鎌倉市図書館協議会へ、鎌倉市図書館の運営について図書館業務の効率化とサービスの向上の観点から協議していただくよう諮問し、平成28年11月9日付けで答申をいただいた。
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携に関して、学校貸出の利用が増えた。 ・ふるさと納税制度により、鎌倉市図書館振興基金への積立も増大した。 ・平成29年3月1日から横浜市との広域相互利用が開始されたことにより、鎌倉市周辺自治体すべてとの相互利用が可能になった。 ・専門的嘱託員2名を平成29年4月から地域館に配置した。 ・答申に基づき、平成29年6月から3か月間、玉縄図書館では、全日、9時から17時までの開館時間について、大船図書館では、月1回、最終金曜日を20時まで延長する試行を実施する。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の開催や学校貸出の実施により、児童サービスは充実している。暮らしのお役立ち講座やサイエンスカフェなどを通じて図書館に来ていただくとしているが、まだまだ成人に対するサービスが不十分である。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川県内において、鎌倉市の図書館事業は、高く評価されている。それは、図書館事業に携わっている職員の努力に他ならない。市民サービスとしての図書館事業が、職員の努力によって充実していることを、広報する必要がある。 ● 平成 28 年度の専門業務嘱託員の導入と、中央館と地域館の役割の検討は、鎌倉市の図書館には大きな改革であったと拝察される。図書館協議会の答申では、サービスの向上に関し開館時間の延長と図書の実等が提言されたが、実際の運営には不断の検証を行っていただきたい。作業部会での真摯な検討をふまえ、平成 29 年度の 3 か月間は、大船図書館で夜間開館時間の延長が行われる一方で、嘱託員を中心とした運営の試行のため玉縄図書館の夜間開館が削減されたが、成果について入念な検証が求められる。サービス向上の観点から、図書資料の充実とともに、専門業務嘱託員については高度な研修を含め、特別職としての条件整備を引き続き図っていただきたい。 ● 成人のニーズを探っていくことが重要だと思う。受付などのインターネットのシステムの中で新刊などの本のリクエストは出来ないだろうか。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な図書館サービスについて、図書館ホームページ、広報かまくら、図書館だよりを通じ周知していく。 ・平成 29 年 6 月から 8 月までの 3 か月間の試行に関しては、アンケート結果から、利用者の意向を確認するとともに、図書館協議会において検証を行っていく。専門業務嘱託員に対しては、専門的な知識、技術の習得のための研修への参加を引き続き、行っていきたい。 ・開館時間の延長など、引き続き成人に対するサービスを検討していきたい。また、現在、新刊を含めて鎌倉市内に所蔵のない資料については、図書館ホームページからリクエストをすることが可能となっている。